

# 帰化・国籍相談をされる方へ

**相談は予約制です。**

広島法務局における帰化申請及び国籍取得等は、下記のとおり住所地を管轄する法務局若しくは支局で取り扱っております。

なお、**相談は予約制となっております**ので、お電話でご予約の上、ご相談にお越しくさるようお願いいたします。

## 記

帰化 取扱	国籍 取扱	管 轄 法 務 局	住 所 地
○	○	広島法務局民事行政部戸籍課 TEL:082-228-5773	広島市, 海田町, 府中町, 坂町, 熊野町, 北広島町, 安芸太田町 及び 帰化申請について, 廿日市市, 大竹市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市
×	○	広島法務局廿日市支局 TEL:0829-31-2164	廿日市市, 大竹市
○	○	広島法務局東広島支局 TEL:082-423-7707	東広島市, 竹原市, 大崎上島町
○	○	広島法務局呉支局 TEL:0823-21-9288	呉市, 江田島市
○	○	広島法務局尾道支局 TEL:0848-23-2883	尾道市, 世羅町, 三原市
○	○	広島法務局福山支局 TEL:084-923-0100	福山市, 府中市, 神石高原町
×	○	広島法務局三次支局 TEL:0824-62-5070	三次市, 庄原市, 安芸高田市